

令和4年第11回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和4年11月17日

川島町教育委員会

令和4年第11回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和4年11月17日(木) 午後2時00分から午後3時45分
- 2 場 所 伊草小学校 2階 会議室
- 3 出席者 中村正宏教育長、今井茂夫教育長職務代理者、仁宮牧子委員、
磯 賢司委員、猪鼻昌江委員
- 4 執行部 小久保生涯学習課長、松本教育総務課主幹
- 5 欠席者 鈴木教育総務課長
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第23号) 令和4年度川島町一般会計補正予算(第5号)の意見について(当日資料配付)
 - 日程第 6 (議案第24号) 令和4年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について(当日資料配付)
 - 日程第 7 (議案第25号) 川島町学校運営協議会規則を定めることについて(当日資料配付)
 - 日程第 8 (報告第59号) 区域外就学の承諾について(当日資料配付・回収)
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は
成立いたします。また、事務局からは生涯学習課長が出席しております。
ただ今から令和4年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、今井委員をお願いいた
します。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和4年第10回教育委員会定例会議録の承認について、質疑等がありま
したら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。
・11月校長会資料について
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第23号「令和4年度川島町一般会計補正予算（第5号）
の意見について」、議案第24号「令和4年度川島町一般会計補正予算（第6号）
の意見について」は、定例議会に提出する議案として、川島町教育委員会会議
規則第12条第1項第3号の規定に基づき、また、報告第59号「区域外就学
の承諾について」は、同会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報
を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」
の規定に基づき、非公開とすることを提案します。

教 育 長 議案第23号、議案第24号及び報告第59号につきましては、非公開にす
ることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第23号、議案第24号及び報告第59号につきましては、非公開とします。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第23号】

教 育 長 議案第23号「令和4年度川島町一般会計補正予算（第5号）の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第23号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第23号について異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第23号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第24号】

教 育 長 次に議案第24号「令和4年度川島町一般会計補正予算（第6号）の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第24号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第24号について異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第24号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第25号】

教 育 長 次に議案第25号「川島町学校運営協議会規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第25号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

今井教育長職務代理者 学校運営協議会委員の選出方法はどのように考えていますか。

事 務 局 現在の学校評議員と同様に、各校から委員の推薦をいただく予定です。推薦

者に対し、教育委員会が任命をいたします。

今井教育長職務代理者 地域の教育力を、各校でも活用してもらおうような発想ができればよいと思います。また、学校運営協議会が主体となった活動ができれば、学校の負担も軽減されるのではないのでしょうか。

磯 委 員 規則第10条に該当する委員の一部は、各校だけで探すのは困難と思われます。令和7年度の小学校統合を見据え、つばさ北小学校とつばさ南小学校の委員は重複することも考えられますが、特定の人が複数の学校の委員を重複するような偏った構成にならないようにするためにも、学校運営協議会委員の選出に関しては、教育委員会として各校への協力や助言が必要であると思います。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第25号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第25号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第59号】

教 育 長 次に報告第59号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第59号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和4年第11回教育委員会定例会を閉会します。